

令和6年第1回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

令和6年3月4日（月曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 施政方針

日程第 3 議案第 4号 令和6年度大洗町一般会計予算

議案第 5号 令和6年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 6号 令和6年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 7号 令和6年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 8号 令和6年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 9号 令和6年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第10号 令和6年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第11号 令和6年度大洗町水道事業会計予算

議案第12号 令和6年度大洗町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯田英樹君	２番	石山淳君
３番	関根健輔君	４番	小野瀬とき子君
５番	櫻井重明君	６番	伊藤豊君
７番	柴田佑美子君	８番	小沼正男君
９番	今村和章君	１０番	勝村勝一君
１１番	坂本純治君	１２番	菊地昇悦君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	高柳成人	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくをお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくをお願いいたします。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 小野瀬とき子君、5番 櫻井重明君を指名いたします。

◎施政方針および議案第4号ないし議案第12号の上程、質疑、委員会付託

○議長（飯田英樹君） 日程第2、令和6年度施政方針および日程第3、議案第4号から議案第12号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算8件を一括して議題といたします。

本件につきましては、3月1日の本会議において町長から詳細な提案説明があり、これが終了しております。

これより令和6年度施政方針並びに議案第4号から議案第12号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算の質疑を行います。

発言者は、ページ数をお願いいたします。1人2問、1問につき3回となっておりますので宜しくお願いいたします。

それでは、お願いいたします。10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） それでは、3問ではなくて2問ということで、2点ほど質問をさせていただきます。

朝早くからなんで、すいません、宜しくお願いしたいと思います。

まずは、一般質問でもやりたいと思うんですが、前段だけちょっとやらせていただきますけども、3ページの住民の命と生活を守るまちづくりということで、消防力維持・強化を目指してとあります。その下に、大洗町国土強靱化という計画も載ってますけども、その点お願いいたします。

更に9ページ、大洗の未来を担う人財を育てるまちづくりということで、これまで取り組んできた子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点『ほっと』の機能を充実させ、更に、極めて細かに支援することも家庭センターを設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援を行う機能を充実させて強化に努めたいということでもありますけども、2点宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 勝村議員、もう一回3ページのほうから、簡潔に質問の部分を整理して、もう一度お願いします。

○10番（勝村勝一君） まず3ページ、消防力の維持・強化を目指してということでもありますけども、一般質問でもやらせていただきますけども、前段でちょっとお願いしたいなと思ってます。消防庁舎も今度、大貫台へ移転するということで、中心から消防庁舎が南のほうに移転しますので、その点もお願いしたい。

さらに、大洗町国土強靱化計画ということで、どのような形で強靱化計画をこれから進めていくのかお尋ねをいたします。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 消防次長兼消防総務課長 二階堂均君。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

消防力の維持・強化について、また、消防本部庁舎の大貫台への移転についてのご質問ですが、まず、現状の消防本部庁舎ですと、新たな資器材や、これまでにない消防車両の導入が狭隘なために困難となっている状況です。ですので、庁舎を移転して、拡張して、こういった資器材であったり新型の車両の導入などで消防力の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、庁舎の移転ですが、これまでですと外部の有識者による検討委員会などでもご審議いただいて、大貫台が最も適している、町の中心部にあって、これまで町の南側には到着が遅れていたところですが、町の中心部にあって、そこから幹線道路を使って町の全域に迅速に出動ができるというふうに考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。十分わかりましたので、計画としては今現在進行形で進んでいますので、十分な敷地面積がとれたと思いますけども、充実を図ってやっていきたいということなので、道路も国道が走って、県道も走ってますし、いろんな部分で不具合はないかなと思っていますけども、十分交通事情もきっとこれからできた場合に考慮してやらないと、事故の

もとなる可能性もありますので、その点宜しく願いしたいなと思いますし、ちょっとね南にずれましたけども、大きい道路が走ってますので、中心街に来るのにもそんなに時間かかんないかなと思ってますし、十分これから頑張ってやっていただければよろしいかなと思ってますし、一般質問のなかでもやらせていただきますけども、これ前段ということをお願いいたします。

続いて、国土強靱化ということで、これは都市建のほうなのかな。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員のご質問にお答えいたします。

国土強靱化計画の改訂ということでございますが、こちらはですね国土強靱化基本法を基にですね策定するものでございまして、平常からですね災害等様々な危機を想定して備えるためのものでございます。

そのなかにですね目標としまして人命の保護や被害の最小化、迅速な復旧・復興というものがございまして。実際、能登地震の関係もございまして、そのようなことを考慮しながらですね関係各課と調整して改訂のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 13年前に東日本大震災がありました。ある程度防潮堤できましたし、ただ、海のほうは整ったということなんですが、川のほうが現在整ってないかなと思ってますし、その点のところでどんな形で、国の施策でありますけども、防災集団移転のほうはね、一般質問のほうで課長のほうに頼んでありますので、その点詳しくご説明していただければよろしいかなと思ってますのでそっちはやりませんので、お願いしたいなと。どんな強靱化計画やっていくのか、沿岸部、先ほど言いましたけども、もうできたと。でも、既にもう千葉沖が少しずれが生じて、今揺れてますけども、早急な対策は、揺れてますのでできないでしょうけども、これからの計画として、この数年できっともしかしたらば、関東大震災から100年越えてますので、101年目かな、なりますけども、その点でどのように考えているかお尋ねをいたします。すいません。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

河川のほうの整備の状況というご質問だと思います。

大洗町では涸沼川、こちら国管理の河川でございますけれども、こちらが生命、財産を守るために非常に重要な対策ということでございます。こちらはですね、那珂川の支流でございまして、那珂川本線の那珂川緊急治水プロジェクトというもののなかでいろいろな対策を検討してございます。

こちら、那珂川本線の工事については、今現在着々と進んでおるところなんですけれども、どうしても本線の整備状況を見ながら支線である涸沼川の整備に入っていくという性質がございまして、こちらなかなか国のほうでもすぐにその堤防整備の事業に着手するというような状況ではないということから、先ほど議員のご質問でもありましたように、堤防に頼らない防災対策ということで、事前防災の観点から集団防災移転というようなこともこの那珂川緊急治水プロジェクトの中に位置付けられておりまして、町ではその対策を進めておるところでございます。

なかなかハード整備が進まないというなかで、ではどういう形で地域の皆様の生命、財産を守っていかうかというところが今後の課題となってくると思いますので、防災集団移転を強力に推進しながら、他の地域の防災力強化というのを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。大洗はきつとね支流の、那珂川の受け皿になる可能性がありますので、その点十分にね、住民に啓蒙活動していただいて、災害があった時にはすぐ避難してくれというような形を、これ生活環境課にも関わるとは思いますけども、その点十分にやっていたかかないと、非常に厳しい状況になると思いますので、五反田地区、更に桜道地区、あとは大貫地区もきつとね増水の場所になると思いますので、その点十分、お知らせだけは住民にいただければよろしいかなと思いますし、早急にね物事が進まないのが状況なので、その点宜しくお願ひしたいなど。東日本から大体70センチから1メートル下がってます。ただ、能登の場合は隆起しました。太平洋側はどっちかという下がる傾向がありますので、その点、防災には十分ね配慮していただきたいなと思いますし、その点宜しくお願ひしたいと思います。一般質問でもやらせていただきます。

○議長（飯田英樹君） 簡潔にお願いいたします。

○10番（勝村勝一君） すいませんね。宜しくお願ひします。

じゃあ2問目、9ページ、これまで取り組んできた子育て世代包括支援センターの新たな取り組みということで、機能強化に努めたいということで、すいません、宜しくお願ひいたします。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） では、勝村議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

これまでの一般質問などのなかでも勝村議員からは大変少子化ということで、これを懸念していただいております。先週の新聞報道などを見ますと、2023年度の出生者数の速報値ということで、全部的に見ましても75万8,631名になるというような数字が出ております。なかなか加速していくような形で、なかなかこの少子化に歯止めが効かないというような状況が見て取れるのかなというふうには思っております。

そういったなかで、どうしても核家族化が進んでおりますので、子育てを身近で経験をしていない方がだいぶ増えてきているという状況があるというふうに伺っております。そういったなかで子育てに困り感を抱く世帯がだんだん増えてきていると。そういったなかで、国のほうでもそれを後押しをするということで、今までも大洗町におきましては令和2年6月に大洗町子育て世代包括支援センター、また、令和4年4月からは大洗町子ども家庭総合支援拠点というような形での総合窓口の整備をしてきたところでございます。そういったところで、町としては一体的な取り組みが既になされているところではございますけれども、全国的に見ますと、まだまだ子育てに関する窓口が一本化されていないということで、児童福祉の部門と母子保健の部門というところで分かれているというところが数多くあるというような状況も伺っております。そういったなかで、そこを一体的に運営を図るということで、令和4年度の改正児童福祉法の下で、こども家庭センターの設置に

つきまして努力義務という形でなされたところでございます。

茨城県で実施をしました調査の集計結果を見ますと、令和5年度までにこども家庭センターが設置がなされている市町村は4市ということで、土浦市、つくば市、ひたちなか市、常陸大宮市のみとなっております。これに今後、令和6年度中に設置の予定をされている市町村が25市町村あるというふうに伺っております。大洗町におきましても組織的な面で申し上げますと、こども家庭センターのなかにセンター長のほか、母子保健と児童福祉の双方の支援員、両方について俯瞰的に見ることができる双方の十分な知識を有した職員を配置するというふうになってございます。その統括支援員を一つの窓口ごとに1名配置するというふうな国の決まりがございますので、その下で各専門員が一体的に支援を行う体制を構築することで大洗町におきましても妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を、より一層強力に支援をしていくことを目的としているものでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。わかりました。出生率がね非常に落ちているということで、去年は50人ぐらいでしたね、大洗ね。全国的に75万8,361名ぐらいしか生まれてないということで、非常に厳しい状況かな。最高生まれた時は210万人ぐらいいましたけども、大洗は小さい自治体なので、これが倍になる可能性ありませんので、今、日本は1.23か8か、そこら辺かなと思ってますけども、今後とも忌憚ない支援をしていただいて、妊婦の方、子育ての方に十分な目が届くような形で今後とも宜しく願いしたいなと思います。さっき1名つつたけど、1名で足りますかね、どうですか、その点いかがですか。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 勝村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

統括支援員に関しましては1名ということで、それ以外に、やはりかつての健康増進課にいた職員も含めまして、双方の知識を有する者という形、そこに対しましては配置をさせていただいて、強力にそこは支援をしていきたいと思っております。

参考までに申し上げますと、今年の3月末までに母子手帳の発行状況などを見ますと、大体今年度の出生者数が61名ぐらいになるのかなということで、昨年度よりは少し回復傾向にあるのかなと思いますけれども、これが長期的に回復していくかということ、なかなかそこも難しいと考えますので、そこは勝村議員からもお話がありましたように、きちんと丁寧に一人一人に寄り添った支援のほうを継続してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。3回目です。

○10番（勝村勝一君） 最後になりますけども、課長、宜しく願いしたいなと思います。出生率がね、上がらないと非常に困りますし、学級のほうもね、どんどんクラスが減っちゃって非常に厳しい状況になりますけども、61名、コロナ禍の後なので、4年経ちました。やっと収束して、今後新たな子育てができると思いますので、十分に大洗で育てて良かったなと思われるような施策を作っただいて、今後ともお願いしたいなと思います。3回目で終わりますけども、宜しく願いし

ます。終わります。

○議長（飯田英樹君） 2番 石山 淳君。

○2番（石山 淳君） おはようございます。P5の移住・定住推進とP6のひたちなか大洗リゾート構想についてお伺いをいたします。

まず、移住・定住の推進ということで、今回、連携中枢都市と県と連携した取り組みを推進しますということで、これ初めて出てきたと思うんですけども、どういったことをやるのかお伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

まず、県との連携でございますけれども、これはこれまでも取り組んでおります大洗町移住支援金ということで、世帯で首都圏、東京23区から大洗町に移住された方、世帯当たり100万円、18歳未満のお子様が帯同した場合も100万円、単身で60万円の補助を出しているものでございます。参考までに実績を申し上げますと、令和4年度は1世帯4名の方、令和5年度、これまでに世帯移住が3世帯、お子様が1人帯同しております。単身が1世帯の60万円という形になっています。

併せて、連携中枢都市圏での取り組みでございますけれども、令和4年度からですね取り組みを強化しております。主には、単独でそれぞれ移住をPRするのではなくて、VRといってバーチャルでそれぞれ移住体験できるようなサービスであったりとか、「いばらきどまんなかライフ」というホームページを立ち上げまして、それぞれのイベントの情報、近年ですと2月4日からですね、それぞれの都市をつなぐワーキングホリデーというような形で連携中枢都市として移住・定住の取り組みを進めているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 石山 淳君。

○2番（石山 淳君） 一番問題なのはですね人口減少で、先日の茨城新聞のほうに2020年度と2050年度の生産年齢人口の減少ということで比較対照のものが載ってまして、我が大洗町はですね、2050年度には生産年齢人口が今の2020年度に比べて50～60%の減ということで、その50～60%減というのはですね、大洗町と日立市、北茨城市、行方市、美浦村、常陸大宮市、利根町、高萩市ということで、一番減少率が高かったのは70%以上で大子町ということがこの間の新聞に発表されております。この生産年齢人口というのは減少が、やっぱりこの人口減少の一番問題点なのかなというところなんですけど、そこを増やしていかないとやっぱり町の税収も増えないし、なかなか人口減少に歯止めがかからないのかなというように一番の最大の原因だと思います。その点を、もう少しその移住・定住促進策を推進する上で、まちづくりのほうでも一生懸命そういうことを考えて県のほうと国のほうと一生懸命連携してやってるのはわかるんですけども、もう少し具体的なですね、お金の支援も大事なんですけども、具体的な策というか、なかなかこれ策もね、大変だとは思いますが、その辺の具体的な取り組みをですね、もう少し何か考えられないかなという気がします。一つには、生産年齢人口を増やすには、やっぱり教育の問題が重要なんだと思います。今、英語教育を盛んに國井町長の下で推進して取り組んでおりますけども、この点についてもですね、大洗町

でも住めば英語の能力がすごく上がるんだというようなことがわかればですね、例えば水戸市とか近隣の方が大洗に移住して、例えばその英語教育に取り組んでみたいというような人がどんどんどんどん増えればですね、生産年齢人口が増えていくのかなというような気がしますので、その辺の考え方というのはどうなのかお伺いをいたします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 石山議員の再度のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、大洗町でやはり人口が一番減っていく層というのは、男性でいうと20～24歳、女性でいうとその後の25歳～29歳の層で人口減が一番大きい形になっております。その時に、おそらく一つの要因としては、ご結婚されて新たに家を持たれるというような形になってまいりますので、そういった方々の流出を防ぐためにも、今、石山議員からご提案のありました例えばその英語教育をしっかりと力入れていることを更にPRを強めてですね、そこをフックにしながら大洗町を知ってもらって移住を増やしていくという取り組みも十分必要だと思っておりますので、引き続きそちらにつきましては対応してまいりたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 2番 石山 淳君。3回目です。

○2番（石山 淳君） その辺を宜しくお願ひしたいと思います。

もう一つ、今、小学校、中学校とありましたけども、明日、一般質問で高校の件もやろうと思えますけども、せっかくこの高校はですね、全国から募集をかけて大洗町の協力の下ですね、募集をしますので、その点においてやっぱり人口減少の起爆剤としてですね、もう少し学校の高校のですね在り方というものも重要になってくるのではないのかなと思います。これについては明日、一般質問で私ちょっとやろうかと思えますので、この辺にしておきます。

2問目です。ひたちな大洗リゾート構想ということで、毎年これ負担金として510万円の予算を計上しています。これにつきましては、何かちょっといまいち具体的な構想というかですね、が見えないような気がしますので、今どういうふうな動きがあるのかお伺いをいたします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、私のほうから石山議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

ひたちなか大洗リゾート構想、こちらの取り組みについてといったことをございますけれども、こちらのひたちなか大洗リゾート構想につきましては、茨城県を中心にひたちなか市、大洗町で推進協議会形式で推進を図っているところでございまして、このひたちなか・大洗地域を一体的な地域としてプロモーションを行っていくと、リゾート都市として育て上げていくといったところをございますけれども、議員おっしゃるとおりですね、推進のほうはしているところではございますけれども、なかなか一般の方ですとかそういった方にまで深く浸透しているかと言われると、その辺が若干課題だなというふうなところは前々から私どもも思っておりますし、指摘もされているところといったところをございます。

そのなかで現在の取り組みといたしましてはですね、幾つか行っているものはございまして、ま

ずはですね夏に、去年、おとしと2回行いましたカジキ釣りの大会に伴うインターナショナルビルフィッシュトーナメント、インターナショナルフィッシングフェスティバルですね、こちらの取り組みにおきまして、カジキ釣りの大会を中心とした取り組みとして、外国からですね招待選手を招いてのフィッシングフェスティバルといったところで、そういった取り組みのほうを行っているといったところでございます。

また、一体的なプロモーションといたしましては、グルメ開発のほうも行っておりまして、現在ではですね、ほしいもシェイクということで、ひたちなか、大洗の飲食店でですね、ほしいもシェイクのほうを提供していると。また、これに伴うフェアなどを開催して推進に取り組んでいるところでございます。

また、周遊バスの運行のほうも行っておりまして、ひたちなかと大洗を周遊するバスのほうを実証実験的にですね、秋の行楽シーズンに行っている内容もでございます。

また、渋滞対策といったところで、やはりひたちなか、大洗、ともにですね渋滞というのは一つの大きな課題でございまして、こちらの交通状況調査や、あるいは実証実験等を行っているといったところでございまして、令和6年度につきましても、こういった取り組みのほうを推進していくというような予定になってございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 石山 淳君。

○2番（石山 淳君） 今、四つほど説明がありました。一つは渋滞対策ということで、これも新聞に載ってましたけど、何かいろんな迂回図とか何か図面が示されて載ってましたけど、いまひとつ何かこう、わかりづらいなというような説明の記事だったんですけども、これは渋滞対策として今の磯浜吉沼線と関根祝町線を作ってますけども、これについて県の補助金とかそういうものというのはあるのかどうかですね。あとは、あれは県道ではなかったんでしたっけかね、まあいいです、いいです。確か祝町関根線は町道ですよ。吉沼磯浜線は、県道でした。じゃなかったでしたか。この関根祝町線が非常に、一つはこの二つって重要なんですけども、この吉沼磯浜線の延長で橋が涸沼川のところに架かるというような計画なんでしょうけども、なかなかその辺の話がうまく進まないという現状があって、もう一本橋が架かればですね、渋滞対策というよりは渋滞がもう少し緩和されるんですよ、本当はね。だから、そこを何とか県と話し合って、橋を何とか早急に架けられるような対策に取り組んでんならわかるんですけども、なかなかそういう話も進まないというところで、この大洗ひたちなかりゾート構想で負担金としてこの510万円を毎年計上してて、この四つの今、先ほど長谷川課長から取り組みの話ありましたが、これで510万円なのかなというような気が今しました。そういうところで、渋滞のこの対策というのが非常に重要なので、この磯浜吉沼線の延長上の橋ですね、涸沼川に架かる橋というのは今どんなふうになっているのかお伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

現在、吉沼磯浜線の一部と関根祝町線の一部は、町道として町が整備してございます。こちらに

ついてご質問の中で大洗リゾートとの関係はどうなんだというお話もありましたが、こちらについては大洗リゾートの渋滞対策とは別にですね事業を進めておりまして、県の助成というものは無いんですけれども、国の補助金、交付金を活用しながら整備してございます。

一方、ご質問ありました町が整備している吉沼磯浜線の延長線上に架かる橋、道路も含めてなんですけれども、こちらの進捗はどうなっているのかというご質問でございますけれども、都市計画決定はされておるものの、まだ事業者として県がやるのか町がやるのか、水戸市区間もございまして、水戸市がやるのかというようなところは、現在まだ決まってございません。

一方で、これまでも大洗町は非常にあそこの架かる橋というものがですね、河川と海に囲まれた町としては重要だということで、これまでも県に対してご要望させていただいております。現在も、これまでの渋滞対策や町民の利活用というものの要望に含めて、今年度からは水戸市の防災にも非常に重要な橋だということで要望している状況ではございますが、なかなか県のほうですぐに着手するというようなお答えはいただけないという状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 石山 淳君。3回目になります。

○2番（石山 淳君） 今の話はわかりましたんで、宜しくお願いします。

あと、もう一点長谷川課長にお伺いしますけど、今の渋滞対策で塩崎の交差点から大洗のほうに来て、平戸橋のほうに行くほうと、51号方面に行くほうがあります。相変わらずその平戸橋方面に行く車が多くて、51号の方面に行って、あの千代田テクノルの所の新しい大洗船渡線でしたっけ、駅前船渡線を通れば、サンビーチのほうにすぐ来られるのに、結構あの、今はたぶんその使用頻度が高くなっていると思うんですけど、駅前船渡線の交通量というものが、まだまだ少ないような気がしますけれども、あれについてはどんなふうな見方しているのかお伺いをいたします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、石山議員の再度のご質問にお答えいたしたいと思います。

議員おっしゃるとおりですね、国道51号からまいりまして県道のほうに、左に、平戸橋のほうに下りていく車と、あるいは直進して船渡大洗線といったところの交通量といったところでございますけれども、おっしゃるとおりですね、どうしてもですね大洗町内に入るといったところで、県道のほうに下りて、平戸橋に行く車が多く、それが一つの渋滞の原因となっていることは確かにあると思います。私たちとしましてはですね、若干もしかして遠回りにはなるかもしれませんが、51号を直進していただいてサンビーチ方面、あるいは船渡大洗線の方面に行けばですね、よりスムーズな交通の渋滞の解消につながるのかなというふうに思っておりますので、これからもですね広報等にしっかり努めていきたいと思っておりますし、また、先ほど申し上げましたひたちなか・大洗リゾート構想の渋滞対策の一つで昨年度行ったものとしましては、塩崎の所に掲示板のほうを設置しまして、直進のほうがスムーズですと、左に下りるとここから何分かかりますといったのをリアルタイムで表示するといった実証実験も行っていますので、そういった実証実験等を通してですね、こういった形でスムーズに交通が流せるのかといったところを検討してまいりたいなというふうに思っておりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 9番 今村和章君。

○9番（今村和章君） まず、4ページのですね国民健康保険財政安定について、もう一つが8ページのですね老朽化した漁業関連施設ということで質問させていただきます。

まず最初にですね4ページの国民健康保険財政の安定運営に向けた見直しとありますけども、現在、県のほうが運営が主体だと思っておりますけども、数年前に県に移行されまして、移行された時にですね、町の負担が少しでも少なくなるのかなと思ったならば、そうでもなかったということでありまして、そういう部分の見直しかなと思っているんですけども、この見直しの内容についてご質問させていただきます。

○議長（飯田英樹君） 住民課長 五上裕啓君。

○住民課長（五上裕啓君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

市町村国保は高齢者や無職者の方が多く加入しておりまして、1人当たりの医療費が高く、低所得者が多いという構造的な問題を抱えておりまして、国保税の収入は減少傾向にございます。令和6年度予算では、県に設置してあります財政安定化基金からの借り入れと一般会計からの繰り入れによりまして、県に納める納付金の財源を確保する予定ですが、現状のままですと財源不足が解消されませんので、将来的には国保税率を上げる方向で見直しが必要となってくると考えております。もし財源不足を全て国保税の値上げで賄おうとしますと、大幅な税率の引き上げが必要となることと予想されておりますので、税率の見直しに向けましては具体的検討をこれから予定しておりますので、税率変更による影響等を精査しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 9番 今村和章君。

○9番（今村和章君） 税率変更ということですけども、全体的に見て大洗町は以前からね、一般財源のほうからもですね流入して運営してて、大変厳しい運営だったと思います。税率上げるとね、本当に個人の負担が増えちゃって、本当に払えない方が多くいるなかでですね、ここの部分って住民に対してだいぶ負担がかかる部分ですので、この見直しというのも、例えばですけども、財源だけじゃなくて健康維持のための部分というのもあると思うんですけども、そういう部分に関してはどのようにお考えなのか、再度質問させていただきます。

○議長（飯田英樹君） 住民課長 五上裕啓君。

○住民課長（五上裕啓君） 再度のご質問にお答えいたします。

健康づくりの推進につきましては、大洗町データヘルス計画に基づきまして、県の補助事業であります国保ヘルスアップ事業を活用して各種保健事業を実施しております。健診受診率の向上などを図ることで最終的な目標であります健康寿命の延伸を目指しております。

それからですね、健康診断の未受診者の方を掘り起こしまして継続受診に結びつけることで健康診断の受診率の向上を目指してまいります。病気にならないように、予防のほうにも力を入れてまいります。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 今村和章君。

○9番（今村和章君） なかなか難しい問題ですけども、しっかりとですね取り組んでいただきたい

なと思います。この件は以上です。

続きまして、8ページですね老朽化した漁業関連施設の整備の更新と補助ということでありま
すけれども、東日本大震災の後にですね、だいぶ整備がされまして、いろんな部分がですね改修、そ
して新規に建てられたと思うんですけども、具体的にこの老朽化した漁業関連施設というのはどこ
を示してまして、どの部分を直すのか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

こちらですね老朽化した漁業関連施設設備についてなんですけども、こちらについては漁業者
に対しての設備の補助になります。内容につきましては、町ですね漁業振興補助金を活用いたし
まして、漁業者が設備を導入する老朽化したものについて町のほうで5分の1を補助しているところ
でございます。今年度の実績といたしまして荷揚げのウインチだったり船外機だったり、そして
無線機だったりというものをですね、今年度も大体事業費で9,000万ほど漁業者のほうで導入の事
業をしております、そのなかで5分の1の補助を町のほうでしているところでございます。そう
いったところですね、漁業者がですね収益の向上のための漁船の設備の導入を図りまして、老朽
化した施設設備の更新に補助により漁業安定化を進めていきたいと思います。

加えてですね、今現在、上架場、漁船の保全の修繕の設備のほうを取り組んでおりまして、そ
ちらにつきましては昨年度から令和4年度と5年度に取り組んでおりまして、一定の工事を行って漁
船のほうの保全の設備のほうも取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 今村和章君。

○9番（今村和章君） そうすると、漁協全体の関連施設ということで私はちょっと気になってた
んですけども、そこじゃなくて、あくまでも個人的な部分の漁具とかですね、そういうものがメイン
なのかなと思いますけども、この部分というのは、これは震災前からですね、漁業者のほうも本
当少なくなってきました、この大事な補助だと思いますけども、この補助に加えて漁業自体も
ですね、貸し出して何かしてると思うんですけども、その兼ね合いというのはどういうふうになっ
てるんですか。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 先ほどの質問、確認なんですけども、漁協のほうでよろしいん
ですかね、はい。

漁協のほうにはですね、実際に漁協の組合自体の補助についての町の支援のほうについては、今
のところ今回の予算化はしているところではないんですけども、実際その漁業者につきましては、
国のほうの指針に基づきまして、その漁協の単位で浜プランと言いまして、漁業者が自ら所得向上、
あと、省力化に向けた取り組みを、計画を作ってくださいということのお示しがあります。そう
いったなかで、漁協、そして漁業者と一緒に浜プランという計画づくりに取り組んでいるところ
でございます、それに伴いまして先ほどご説明しました上架場、漁船の保全の修理の施設も整備し
ていますし、それがですね今年度終了しまして、来年度から第3期が始まります。それについては

漁協、そして漁業者と一緒に浜プランの計画を作りまして、いろんなその老朽化した施設の整備だったり、いろんなその改善をしないといけないということの計画づくりについて、漁協、漁業者の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 小沼正男君。

○8番（小沼正男君） 私、一点だけお伺いしたいと思います。

5ページの日本原子力開発機構大洗研究所の取り組みについて、成果の見える地域振興策を推進するというふうにありましたが、これどういったものを指しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

成果の見える地域振興というところで、どういう活動をしているのかということでございますが、以前にも議会とともに文部科学省のほうにも要望させていただきましたけれども、今、中心となっているのは、私どもの大洗町と、それから青森県六ヶ所村、それから岡山県の鏡野町と東海村と、4自治体で原子力研究開発自治体協議会というのを作りまして、それぞれの地域に応じた固有の要望のほうをさせていただいているところでございます。

我々のほうとしましては、大きく二つ要望しておりまして、一つは安全な運転に必要な十分な予算の確保ということと併せまして、もう一つは地域振興に関する要望ということで、なるべく地元への発注の機会を増やして欲しいという形で要望しております。この部分が地域に見えるような形で振興の一つでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 小沼正男君。

○8番（小沼正男君） 私この間ちょっとある会合で原子力の所長とお話をしたんですけども、そういったなかで所長のお話のなかにね、大洗町でがんの特区を作りたいという話をしてたんですよ。先ほど各議員のなかから、本当に人口増加策どうやったらいいんだというような話も出てるなかで、地元に見える形っていうのをどういったものかつつうところをちょっとその認識がね、私の認識とちょっと違うんですね。だから、できれば、この地元のなかでそういった医療関係にしても、そういったがん治療の特区とか、それからH T T Rも今度稼働したというなかでは、もう少し町がね積極的に原子力機構とやっぱり対話をしながら進めていかないと、前に進んでいけないんじゃないのかなというふうに思うんですけども、どうですかその辺は。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

小沼議員おっしゃるとおりでございまして、今お話のありました常陽におきましては、医療用のR Iの製造が可能で、がん治療にも使えるということで、先般2月29日に国立がん研究センターとの薬剤開発に向けた協定を結んでいるところでございます。そういったところをですね、どれだけ地域として、また、H T T Rもそうですけれども、支援していけるかというところはですね、今後しっかりと機構ともパイプをつなぎながら、そして、どういうことをやっているのか、まず地域の

方々にも知らせるということも非常に重要だと思いますので、そういう点も含めて対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 小沼正男君。3回目です。

○8番（小沼正男君） 私の要望としてはね、唯一この大洗町のなかで人口増加策ができるのは、原子力じゃないかなというふうに思ってますよ。ほかを見ても、なかなかそんな伸びるような産業はないというなかでは、やはり町のほうもね、率先して機構と話を重ねながら、ともに民間と共同研究をするとか、そういった話ができるいかないと前に進んでいかないというふうに思うんで、是非とも今後進めていただきたいと。これ、町長どうですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 小沼議員から毎々この原子力に関して、しっかりとした安全対策の下に振興策をしっかりと、地元にとって有益な振興策を推進すべきというようなご提言いただいております、私も全く同感であります。この間、機構の大洗研の所長が見えまして、協定締結前ですけども、そのがん研との締結について、これまでも下話は幾つかございました。すなわち、アクチニウムっていうこの物資が出る、これががんの特効薬で、全世界的に言うならば年間3,000人分しか抽出ができない、それをこの常陽が稼働することによって3,000人分というのを、1年間で常陽1基でこの全世界と匹敵する量が抽出できることが研究成果のなかで、研究の過程のなかでわかっていったと。これは幾つかハードルがありまして、厚生労働省がどこまで、まだ日本での使用というのは認められていないそうでありますので、最終的にはそこはすなわちがん研との専門家同士のやり取りになるんでしょうが、規制緩和を含めて、これはやはりもう、あくまでももう、あくまでというか正に政治の役割でありますので、私どもではしっかり国会議員であるとか地元の県議会、さらには行政体一体となってこの推進を図っていききたいなど。当然この安全最優先ということ、地元の皆さん方の安心・安全感が得られるという前提に立っての推進でありますけども、ただ一つ言えますことは、ひとり歩きだけ、ここだけの話ではなくて、ここで公式に申し上げておきたいのは、もう何か超越した形でひとり歩きして、熊本の工場がそうらしいですけど、半導体で沸いています、地元の要望なんかもう関係ないところでどんどんどんどん進んでいってしまう。スタートは地元と一緒にやるぞということなんですけど、どうしても始まってしまうと地元の関わりが持てないということですので、そこだけは注意して、今まだ始まったばかりでありますので、常に地元の意見を聞くということ、そして地元にはしっかりとこの情報開示をして安心・安全のすなわち空気感を醸成していただくということ、それから、我々にしっかりとその情報を逐次流していただいて、そしてその情報を共有しながら、どう地元に関わりをもって、原子の火を育てる、これからも原子力と共に歩むということを私どもは高らかに宣言しているわけですから、地元あつてのこういう研究だということをしかりと私どももお伝えをしながら、そして、どうしていくことがこの地元にとって有益であるかということをしかりと皆さんと協議をし、住民の皆さん方にお示しをしながら、理解、促進へ向けて進んでいきたいと思っています。正にスタートした、緒についたばかりであります。ただ、予算のほうもだいぶ国のほうで、これへ向けてつけてきておりますので、ある意味どこまでこれ医

療ですから、どこまである意味、製薬会社であるとかそういうところも巻き込んだ話になってきて、どこまで経済的合理性を追求できるのかということもありますし、また、大洗に住めば優先的にそのアクチニウムがですね活用できるとなったら、これはもう全世界から人が来ますけど、ただ、これはあくまでもそういう優先順位をつけられる問題ではありませんから、やっぱり医療の分野、経済的合理性だけというか、経済的合理性とはまた裏腹なものでありますので、しっかりそういうことも見極めながら、地元としてしっかりこの首根っこ言ったらおかしいですけど、確信をしっかりと押さえながら、一緒に共に歩んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君）　ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は、午前10時30分を予定いたします。

（午前10時20分）

○議長（飯田英樹君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時29分）

○議長（飯田英樹君）　質問者の方は、4番　小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君）　それでは質問させていただきます。

まず4ページのですね介護人材の確保育成と定着化ということで、先日もですね小林課長のほうからケアマネさんが少ない、不足しているというお話も聞いたので、こちらについて質問させていただきます。それともう一件が、13ページ、今年度も引き続き女性職員を派遣し、女性活躍の場を広げますというようなことの質問もさせていただきたいと思います。

それではまずはじめに、介護人材の確保ということで、やはり介護人材、本当にケアマネさんとかってというのは、介護をする家族にとっていろいろな部分の情報とかそういった相談的なことをさせてもらうには、すごい身近でいろんなことに対して細かくいろんなことわかっているんですすごい大事な存在なんですね。そういったところが不足していくという状態が確かに今現状あると思っています。それと、やはり現場で働く方たちも、大洗の社協のほうで働いている方たちのなかから、仕事が忙しい割には、やはりそういった時給的な部分も厳しく、やはりそうなってくると今、民間でいろんなところの施設が増えてきて、そういったところも人材確保のために、やっぱりそういう賃金的な部分のことも、ここで働くよりはこっちに、同じ仕事なら少しでも賃金が高いほうに行きたいというふうなお話も聞いたりしますと、やはりこういった確保というところがこれからどんどん難しくなっていくと思うので、そういったところで町としてどのようにこれから進んでいくのか、定着化に向けてのことはこれからどういうふうにしていくのかというものがあれば教えてください。

○議長（飯田英樹君）　福祉課長　小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 小野瀬議員の質問にお答えします。

正に今、小野瀬議員がおっしゃっていただいたとおり、介護人材の確保というのは非常に私どもも危機的な感覚を持っておりまして、おっしゃるとおりに、やはり今よりも高い賃金で雇ってくれるところがあるならば、そちらのほうに流れていく、あるいはヘッドハンティングにあう、そういったことが実際にありまして、ここ数年、本当にポロポロッと口の歯が欠けていくようにケアマネさんが、えっあの人も辞めちゃうの、この人も辞めちゃうのっていう状態で欠けていつている状態が続いております。その抜けてしまった穴を補填すべく、各事業所さんも募集はかけておりますし、あとは、やはり個人的な顔見知りになんか声をかけて引っ張ってくるということもあって、今、何とかその開いている穴は充足、抜ければ足りるという、不足しているところなんですけれども、やはりケアマネジャーさんの仕事として、やはりその対象の方、あるいはご家族の方とかなり密に付き合う、家庭の状況をよくわかった上でサービスの提供なんかを判断するという仕事の特性がありますので、やはり頻繁に人間が変わってしまうというのは、町にとっても非常によろしくない状態だなというのは私どもも感じております。

そういったこともありまして、令和5年度からですね、ケアマネジャーの研修費の補助の制度を福祉課のほうで上程して、皆さんにお認めいただいてスタートして始めたところです。本年度ですね、その制度を利用して研修を取り行って資格の更新なんかをしていただけているケアマネジャーさんは、まだ3月終わってませんので、かっちりした数字ではないんですけれども、約10名ほど、この制度を利用して資格の更新をして、また町のほうで頑張ってもらっているということ聞いております。

あと、特に先進的にこういった人材確保を考えている東京のほうですね、とある区なんかによりますと、やはりケアマネジャーさんとかが、あるいは介護の現場で働いていらっしゃる人材に対して長期に、例えば10年勤めていらっしゃる方とか、そういった長期に勤めていらっしゃる方には、褒賞金という形でお祝い金を出すような制度を設け始まった区もあると聞いておりますので、先々大洗町でこういった施策が一番有効的なのか考えつつも、若い世代ですね、高校生なんかにも介護の仕事を意識してもらって展開なんかも考えたいと思っておりますし、これから継続的にこういった介護人材の確保に係る施策のほうを検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり町としてそういった研修のほうにも力を入れてもらって、こういった10名の方が確保できるというか、そういう状況はすごい有り難いと思います。やはりそうしたことをですね、皆さんに知ってもらいたいというのも大事だと思いますし、あとは今お話になった子どもたちですね。今、中学校とか小学校でも介護的な授業等は、車椅子の体験をしたりとかそういうことはやってはいると思うんですけど、そういった介護の仕事ですね、仕事としてこういった関わりというの、やはりそういった授業的なものでもちょっとあれば、ただ大変だっただけではなく、人のためにこういった仕事もあるんだよっていうのを学ぶということも大事だと思うので、そういったところも子どもたちに向けて行っていただきたいというのも

ありますし、あと高校生ですね。高校生は、もうそれがすぐに職という形につながっていきますので、そういった何かの研修を受けて、何かそういった職になればまたそこが仕事をする先があるんだよっていうところもつなげてわかるような授業にしてもらえると、そういったところの考えはどうでしょう。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 小野瀬議員の再度の質問に答えさせていただきます。

子どもたちに対する福祉の仕事、介護の仕事の紹介が大事だという話なんですけど、正に私もそれを常々、最近特に強く感じておりまして、福祉課で関わりがあるのは、毎年中学2年生を対象とする認知症サポーター養成講座で必ず中学2年生には接触をして、認知症というお話をしながらも、介護のエキスパートに必ず講師として行ってもらっているんで、そこまず接してもらおう。それから、福祉課でやはり同じ認知症サポーターの関係で、大洗高校のJRCクラブとちょっとつながりができておりまして、そちらのほうでも積極的に認知症サポーター養成講座を受けてもらえるということをお話いただいておりますので、新年度から新たに高校生との接触もできる可能性がございます。またですね、障害者福祉ということで、車椅子体験であったり、あるいはちょっと目の見えなくなった白内障体験であったり、膝の関節が動かなくなってしまうたりだとかその疑似体験をするような出前講座をですね、大洗町社協のほうでも実際に用意しておりまして、確か第一中学校のほうでは恒例、毎年のようにそういった子どもたちがそれを体験する時間というのを設けていただいておりますかと思うんですけども、是非そちらのそういった障害者に対する接し方、あるいは福祉の仕事に関する接点ということで、教育委員会のほうにも是非そういった時間を設けて欲しいということで、こちらからお願いをしておる次第でございます。今後、やはり子どもたちにも、それから高校生にも、福祉の仕事というのはどう考えてもAIに取って代わられる仕事ではなくて、必ず人の手が必要な仕事になりますので、その辺をよくご紹介して、その人材確保のほうにつなげていけたらよろしいかなと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。3回目です。

○4番（小野瀬とき子君） それでは最後にですね、こういった町のほうで高校生、3年生ですかね、町内の職業面談じゃないですけど、そういった事業を行っていると思うんですね。そういったところに、やはり町の事業、介護事業所、施設等の方も、是非こういった仕事もありますよ、もしまだそういう研修とか受けてなく何もわかっていなくても、町中にそういった介護施設等の事業所があり、そういったところで人材を欲しいって思っていますよっていう、そういった説明会等にも、そういったところを是非来ていただいて、今現状こういった仕事があって、皆さんこれからどうですかというような、そういう説明会等のなかにも是非是非参加していただきたいと思いますので、その辺も最後に質問させてください。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、小野瀬議員からのですね、主に高校3年生を対象とした説明会といったお話でございますけれども、現在、商工観光課で行っている合同企業説明会とい

うんですけれども、こちらにつきましてはですね、主に地元の高校3年生を対象とした企業説明会というのをやらせていただいております、一昨年から行って、去年で2回目を行ったところなんですけれども、こちらにつきましてはですね、定員の問題もありますので、まずは大洗高校さん、それから那珂湊高校さん、そして昨年は海洋高校の3年生の方々に参加をしていただいて説明会を行ったところで、町内から6社の企業さんですね、こちらのほうにご参加いただいて説明会のほうを行って、就職に実際つながっているといったお話も伺っております。

そこで介護施設といったことでございますけれども、こちらにつきましては例年6月に開催を行っております、企業さんにつきましてはその都度ホームページ等で募集のほうをさせていただいて、こちらも時間の関係があつて6社程度がいっぱいいっぱい、限界なところなんですけれども、そちらのほうにご参加いただいて説明をしていただくといったところは可能なかなというふうに思っておりますので、来年度もですね予算可決されれば事業のほうを行う予定でございますので、幅広く事業所のほうを募って行っていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。宜しくお願いいたします。

それでは次の質問、13ページですね女性の活躍の場ということで、来年度も引き続き女性職員の方を派遣するということで、こちら2名でよろしいのかなとは思いますが、そのこのへんの確認と、あとこういったせつかくそういったところに女性職員の方が派遣されて、いろんな情報とかいろんな経験をして、そこが今度大洗の庁舎ですね、こちらに戻ってきた時に、どういった広がりがあるのかというところが一番大事だと思うんですね。せつかくそういったところに行っている方たちとつながって、いろんな勉強をしてきたものをリターンしてもらって、そこを踏まえてまたどんどんそういったことが広がって女性の皆さんが、じゃあ私もそういったところに行ってみようとか、それを大洗の町にどういった事業等に生貸していくのかと言ったところが一番大事だと思うので、そういったことを考えつつ、行った方たちがこちらに残っている皆さんと、そういった情報交換とかまずそういったところが行われているかどうかというところをちょっとお聞かせください。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今年度につきましては県のほうのですね生活文化課と観光物産課のほうに1名ずつ派遣しております。6年度につきましては、これまだ予定の段階とはいえですね、地域振興課のほうと、あと、自治研修所のほうに1名ずつ派遣する予定であります。

この女性職員をですね県のほうに派遣するというのは、國井町長就任以来、人材育成というところに力を入れてきているところで、言ってみれば女性のほう、今までそういうチャンスが無かったんですね。でも将来、女性職員もひょっとしたらこの議場の半分を占めるようなことになって、多くなつていただくのが理想なのかなとは思いますが、その前に彼女たちの意識をまず変えてもらわないといけないのかなと。あとは、自分のスキルアップという意味で県のほうに行っていた

だいて、いろんな勉強していただいて、それを戻ってきて自分の仕事に生かすということがまず一つと、あとは、議員おっしゃるとおりですね、戻ってきた人間がじゃあどういふふうな好影響を現行の職員に与えるかという、やはり戻ってきて彼女たちのスキルが上がっているのは間違いなんでしょうけども、それを見ている同年代の女性職員とか、男性職員もそうですけども、刺激になるのは間違いないと思うんですね。戻ってきて、すごく僕から見てても戻ってきた女性職員はたくましくなって戻ってきますし、すごくいい仕事を今もしていると思いますので、それを見ている周りの男性、女性問わずですね、職員が、県に行くところというふうにスキルアップするのであれば、県に行ける行けないは別にしてですね、ちょっと負けてらんないよねっていうような意識を持ってもらうことが一番大事なことになるのかなと思いますので、引き続きですね、正式に県から戻ってきた人間が職員を前にこういう会議とかをもってレクチャーするということは今まではなされてないですけども、一案としては検討させていただく部分もあるのかなと思いますけども、まず自然にですね、戻ってきた周りの人間に、一緒に仕事をする人間が刺激を受けて、それがだんだん波及して行って、言ってみれば同じ年代の女性職員にすれば、今度は私が行く番で、行った時にはこういう仕事を県のほうにしていきたいなというような、そういう意識を変えることが一番大事な部分だろうと思っていますので、これからも県に限らずですね、女性職員を派遣できるような場があれば、そこは女性職員に限らずですね、男性職員と同じような土俵の上で頑張っていただくという意味でそういうふうな制度があれば取り組んでいきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。

○4番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。そうですね、今おっしゃっていただいたとおり、この議場の半分が女性になってくるとというのがすごい理想であり、大事なことだなと思います。やはりそうしたなか、せっかく行った人たちがスキルアップして、それに影響を受けた皆さんも、女性、男性問わずですね、いろんなことを感じてもらって、いい環境になればと思います。でも、女性だからというのではないのかもしれませんが、やはりそういった自分のスキルアップを生かし、また上に行こうと思った時の環境づくりも、やはり大事なかなと思っています。やはり女性は結婚、出産ということもあつたりとかすると、どうしてもその一個上に行きたいと思っていた時に、たまたま出産にぶつかってしまう、これからの年齢的にも介護的な部分もあるってなった時に、どうしてもそういった負担も女性はやっぱりあるのかなって思います。そういったところ、今、男性の皆さんも育休だったりそういったものに携わって、女性と同じように職場では対応的なことは同じなんだよと言われても、なかなかそこやはりまだ女性っていう立場の方たち、こんな言い方おかしいんですかね、やはりそういった負担というのはまだまだあると思うので、そういった負担が同じような環境の下、仕事ができるといったところも、そういった考えていただいて、少しでも女性の方たちが働きやすい環境の場を作っていただくということも大事だと思っていますので宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご提案について、大変おっしゃるとおりのことだと思います。確

かに女性職員ですと、県に派遣するような年齢の時にですね、ご結婚だとか出産だとかでなかなかタイミングを逸してしまう職員もなかにはいるのだろうというふうには思いますけども、また、そういう職員には、また違う機会で、お子さんの子育てが落ち着いた頃ですとか、それは男性もそうですね、男性も育休を取るような、もう一般的になってきた時代ですので、そこは男女問わずですね、適正な時期に、適正な方を派遣していくという意味で、そういう意味では男女問わずですね、そこは職員のスキルアップという面でいろんなものに取り組んでいきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 4番 小野瀬とき子君。3回目です。

○4番（小野瀬とき子君） やはり一番大事なのは、そういった仕事をしやすい環境づくりが一番大事だと思っておりますので、そういったところは町長をはじめ皆様もわかっていらっしゃると思いますので、これからもそういった働きやすい環境が維持できるようにお願いしたいと思います。質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） ページ数がですね3ページ、上水道事業も今後厳しい経営が予想されますが、広域連携を含めたという部分、そして、5ページ、広報誌やホームページ、公式LINEアカウントについて伺わせていただきます。

まずはじゃあ3ページのほうで、人口減少、そして施設の老朽化等、本当に水道事業に関しましては、今後大変な課題が山積みになっているかと思えます。ここで、再配置計画策定という言葉が出ておりますが、この計画は具体的にどのような内容なのか伺いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずですね、広域化というところからまずちょっと簡単にですねご説明させていただければと思います。

まずですね、これまでの経緯といたしまして、令和4年2月にですね茨城県の水道ビジョンが改訂されまして、そのなかで水道事業の将来像というものが提起されまして、30年後に1県1水道、10年後にですね、まずは各広域圏でですね広域化のほうを図るようということが定義されております。そのなかでですね最終的には、今後の水道使用量が落ちていくなかで単独では難しいというところもございまして、大洗町につきましては茨城県のほうからですねシミュレーションのほうが表示されておまして、そのなかで浄水場のほうをですね無くして中央配水場一本でできないかというところのシミュレーションが表示されております。そういったなかでですね、町のほうでは必ずそういったその広域化するとかという判断は、まだしていないところがございますけれども、そういったシミュレーションが表示されたなかでですね、今後ですね、そういったことを検討する上で、今年8月にですね、その再配置計画の前段として町内全域の水の流れを把握するための解析業務のほうを発注しております。そのなかで町中全体の水道がどのように水が流れているのかというところを発注しております。

来年度ですね、その再配置計画というところなんですけども、まずですね、そのシミュレーションで示された夏海浄水場を無くして中央配水場のほう一本にした時に、果たしてどういうふうな施設体系でいけるのか、これは水の流れとか、その他、管のですね入れ替えとか、そういったところも含めてシミュレーションをすると。またですね、浄水場をそのまま残してやった場合、どのように水の流れとか管網とかそういった管の布設替えとかそういったところをどのようにできるのか、そういった費用比較ですね、費用のほうの比較のほうをこの再配置計画のほうでやっていきたいというところが一点と、あとは今後の将来的に水の需要が少なくなるなかで、今現在、水道管があるものに関しては、かなり大きい口径のものが入っておりますので、その水需要が減ったなかで今後その大きい管を、この大きい管を入れ替えると、それ相応のお金がかかりますので、その水道管というところは、やっぱりダウンサイジングをしながら入れ替えていくというところ、そういった計画のほうも二つ目の目的としてありますので、そういった全体的な町の水道というところの将来像も含めた形で再配置計画というものをやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 大体はわかりました。県のほうでシミュレーションが示されていて、その二つのシミュレーションを行いながら金額を比較していくということだったかと思うんですけども、この来年度に計上されているこの予算、再配置計画は、来年度1年で行われるんでしょうか、期間的には。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

そうですね、再配置計画というところ、今年度、先ほど申したとおり水の流れというところで、どれぐらいの水の流れを全体的に流せばいいのかというところが出てきますので、それに沿った形でどのような施設を造らなきゃいけないのかというところは来年度1年で終わるというところと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。3回目です。

○7番（柴田佑美子君） じゃあ来年度1年で、この計画の後の予定だけちょっと伺いたいんですが。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

今現在ですね、広域化に関しましては、検討委員会のほうがございまして、そのなかでですね、県のほうから示されている案といたしましては、経営統合に関する基本協定というものが令和6年度、来年度中にですね一定の方向を示していきたいというところで検討会議のほうでは調整は図られているんですが、現在の状況でいうと、なかなかいろいろな課題が出てきているというところがございますので、こちらの再配置計画に関しては広域化の指針となるようなものですので、それを見据えながら広域化に進められるのか、それともそのまま夏海浄水場を建て替えていくのかというのは、今後判断していきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 続きまして、5ページ、広報誌やホームページ、公式LINEアカウント等とございます。今までにも何度か公式LINEアカウントの件に関しては質問が出ているかと思うんですけども、確か昨年のこの施政方針での質問では、現在の登録件数は3,000件ほどというご答弁があったかと思います。現在の登録件数はどれぐらいで、例えば町内の方も、これ観光の情報が取れるために登録されている方いらっしゃると思うんですけど、町内の方、町外の方ということで、そのカウント数が把握できるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） ただいまの柴田議員のご質問にお答えしたと思います。

現在、LINEの登録者数ですね、こちらのほうは昨年3,000件ということで先ほどお話がありましたが、現在6,213件と倍増しているというような状況でございます。

なおですね、町内・町外件数別にわかるのかというようなご質問なんですけど、概ね町内が4,000件、町外が2,000件というような現状になっております。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。

○7番（柴田佑美子君） 昨年と比較して倍の方が登録されて登録が進んでいるというお話を伺いました。

私自身も昨年3月号だったか4月号に、広報誌の表紙で「公式LINE登録始めました」ということで出ておりまして、その前にワクチン接種で登録してましたので、もうすぐに登録させていただきました。即、例えば週報でしたり、広報誌でしたり、即手元に届きますので、情報が取れること、大変に便利で助かっております。あとは、例えばごみ出しの一覧表ですか、このごみはどういう区分けだったかなと思う時にごみのやつやると、全てパッと出てきますので、いろいろな形で情報をこちらから取るのに大変助かっております。このことを、やはりもっともっと町民の皆さんに周知していくことが大事だと思うんですね。先日の全協でしたか、からもどなたか議員のほうからも、周知のほうをもっと進めるべきだというお話がありましたけれども、いろいろな機会を使って、今、高齢者の方もスマホ使ってますので、どんどんそれは発信していくべきだと考えております。今後、町のDX進めていくなかで、これがちょっと鍵になるんじゃないかなっていうことも考えているんですけども、町の思いと、あと今後、どのように周知をしていくか、何か検討されている内容がございましたら伺いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） 非常に有り難いご質問で、LINEのほうですね、今後どんどん周知のほうを進めてまいりたいと思うんですけど、今現在、町のほうがどのような周知方法で情報をお伝えしているかというところからちょっとご説明したいんですが、まず「広報おおあらい」ですね、毎月皆さんのお手元に文字で届いていると。また、週報のほうが回覧で。ホームページですね、よく一昔前は大体ホームページのほうに全ての情報が入ってますよと、見てくださってというようにことだったんですが、今現在はそれがLINEにシフトしてきていると。ホームページのほうは、たくさん情報があり過ぎて、総合的な役割に今なってしまっているんですね。それを皆さん

にお届けする時には、LINEのほうを使いましょうというようなことになっておりますので、先ほどワクチン接種の時に、以降の時から使って、LINEのほうをご登録いただいたというようなお話があったんですが、町内の方、この時点で3,053件、ワクチンのほうからの以降ですので、これほぼ町内の方というような形になってございますので、今後はまた広報誌のほうとかですね、地道にLINEのほうのQRコードとかですね、1発目は表紙のほうに載せさせていただいたんですが、今後、地道にいろんな事業がある度にQRコード等で周知していくとともに、あと、花火大会のほうですね、今年行った花火大会のほうでも、町民招待の方はLINEでQRコードをご覧いただければ、見せていただければ入場できますよと、そういうような工夫をして今回倍増しているというような状況でございますので、いろいろお知恵を拝借しながらLINEのほうは広範囲に周知できるように進めてまいりたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 7番 柴田佑美子君。3回目です。

○7番（柴田佑美子君） ありがとうございます。更に進めるということで、課長のご決意を伺いましたので、宜しくお願いいたします。

最後に、あのLINEのあれを見ますと、下のほうにいろんなできるというか、例えばですね、以前も伺ったんですけれども、道路の不具合があった時に写真を撮って通報する方の住所とかを送れるという、そういうものもあります。これ、ほかの自治体でも使われている自治体がありますけれども、町民の方から本当にもう私もいろんな要望いただきまして、その都度、自分の携帯のカメラを使ってここですよって行って担当課の係長さんだったり担当課の方に要望を、窓口まで行ってお願いしているんですけれども、そういうのは今後、使うようになるのかどうか、活用していくようにする予定にしているのかどうか伺います。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） もちろんLINEにあるメニューについては、なるべく使おうというような方向性ではあるんですが、それを使うためには、柴田議員やっただいて御存じだと思うんですけど、氏名から住所から全部入れなくちゃならないんですね。一般の方にそこまでお願いしちゃうと、ちょっと登録者のほうの伸びにちょっと影響するので、そのへんちょっと兼ね合いを図りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 6番 伊藤 豊君。

○6番（伊藤 豊君） 数年ぶりにトップバッターを取られてしまいましたが、私も質問させていただきます。

4ページの上段ですね、安心して暮らせるまちづくりの推進というところと、12ページの(5)ですね、持続可能な行財政運営によるまちづくりと、2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目の4ページの上段でございますが、防犯等のLED化について、よく私も、特に去年なんて選挙もありましたから、町民の要望で多いのは、ここ暗くなっちゃったよと、LED化進めていってもう2年近く経つんですけども、町内会のほうのLED化が町のほうに移管されて、移行というんですか、移管ですか、それされて、町内会の皆さんは一定の成果を上げたと思うんですが、

そのほかの要望があったり、例えば商店の前に付いていた、商店さんが管理していたところを、お店が無くなった時に目の前の街路灯が無くなってしまったとか、ＬＥＤ化されていない防犯灯というんですか、街路灯を町民の方から言われて相談に行くと、これは民有地であったりとか、そういうところなんですけども、今現在、町内にある街路灯、町民にしてみれば明るいか明るくないかだけの判断だと思うんです。街路灯というのか防犯灯というのかというんですけども、生活環境課として町全体に今、夜、明かりがついているところのどのぐらいまで把握しているのか、町内から移管されて町が今管理しているＬＥＤ灯、そのほかの街路灯というんですかね、それとあとまた種類で分けると、商店街等に設置してもらっている外灯というんですかね、その辺の把握をされているのか、具体的数字があれば教えていただきたいです。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 議員のご質問にお答えいたします。

防犯灯、街路灯の把握ということでございますが、まずですね、令和3年度にですね町管理の灯りのものをですね大体700灯ぐらいですねＬＥＤ化しました。昨年度ですけども、町内会の管理のものを、やはり約700ですかね、二つ合わせると1,500弱ぐらいなるんですけども、街路灯、防犯灯についてＬＥＤ化のほうをさせていただきました。

その把握ということでございますけども、そのものでＬＥＤ化したものにつきましては、実際の図面のほうにですね落としてありますので、どこが少ないかとか、この辺間が空いてるなとか、その辺は把握しているところでございます。

ただですね、商店街とかそういうところの街路灯については、そこでは載せてはいないので、図面上は無いんですけども、ただ、商店街のところに街路灯があるというのはもちろん現場を見ながらやっていますので、その辺はある程度把握しているつもりでございます。ですので、町内会が解散したところについてもですね、問い合わせ等やはりありましたので、そういうところについては現場を確認して付けていると、そのような状況ですので、ほぼほぼ把握はできているのかなというようにところでございます。

ただですね、やはり今でもですね、実際、町中歩くとですね、蛍光灯の防犯灯とかがやはり何箇所かあるというのは確かに見受けるんですけども、それについては個人のものだったりとなりますと、一件一件やはり問い合わせないとわかりませんので、勝手に町のほうで何かするということができませんので、そういうのについてはですね、個別に対応しているというところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 伊藤 豊君。

○6番（伊藤 豊君） その個別対応が難しいという、その東電ですか、電気の契約しているところで、東電から情報がもらえないというのはあるんですけど、これっていうのをもし私有地に入っているものが切れてしまって、近所の住民にここ暗くなっちゃったんだよねっていうけども、それっていうのは今後でいうと、何かもうどんどん進めていかなきゃならないんじゃないのかなと。所有者不明土地じゃないですけども、空き家、空き地の問題とかあるけども、そういうのって積極的に

できるような考えってないですかね。今現在でも、さっき具体的な数字って、それ町が管理しているのはわかるけど、じゃあ管理してないところっていうのは、たぶんまだ数字持っていないと思うんです。空き家の件数とかは調べてると思うんですけど、今度はその平等なものですよね、ここに灯り欲しいっていうのは、その個人の意見かもしれないけども、その地域の暗い所があるというのは地域の問題であって、ここの電気が前まであったのに切れてしまった、それじゃあ誰が管理してるのっていったら、誰々さんちじゃなくて、町としてLED化を進めていて、これからやっていかなきゃならない問題について今後をお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

先ほどこのような形で把握しているというもので図面のほうに落としているということを話させていただきましたが、そのようなものではですね、実際どの辺が、やはり先ほども言いましたが空いているのかというのを確認しながらですね、それはやはり議員おっしゃるとおりですね、暗い所とか、街灯が少ないところとかというのは、少しずつ把握してですね、それは付ける方向というか、もちろん現場を確認しながらですけども、そういうのは確認していくというようなことで考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 伊藤 豊君。

○6番（伊藤 豊君） 3回目になりますので、まだあれかなと思って、思いが伝わらないのかなと思ったんですけども、通報制度にするとか、最初言いました町が広報したのは、町内会の街路灯をLED化しますと。町有化するといったんですかね、町に移管されますという時に、みんなLED化されて安定的に、電灯だったら切れることもあるし、LED化したらずっと明るくなるのかなってイメージを持ってたと思ったら、イメージとちょっと違う。ここは違う所有者だったというところがだんだん見えてきて、見えてきたとこの今後を考えたいなって思っただけの質問だったんですけども、それ以上なければ終わりにします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

先ほどの答えがちょっと議員の言ってることと違っていたのかもしれませんが、例えば切れているところについて再度付けるとかそういうものについてはですね、そこがもう確かに、実際に外灯が、ある程度基準があるんですけども、基準に合致するようなところがもし切れているのであれば、移管というのは受けていきたいと思います。個人の所有に関しても、実際ですね何件か受けていたりとかそういうのありますので、例えば駐車場に向いているのは、じゃあ外に向ければ町に移管できますので町に移管しますよというのも何件もやってきました。そういうがあるので、個別にですねその辺は対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 伊藤 豊君。

○6番（伊藤 豊君） よろしくお願ひいたします。

続いて、行政運営の3行目です。ネーミングライツについてお聞かせいただきたいのは、旧総合

運動公園ですか、旧文化センター、大洗の旧マリンタワー、大洗マリンタワーですけども、これ以上、この施政方針に書くほどの町有施設というんですか、公的財産というんですか、そういうものって将来的にあるのかなって言って、でもここに書いてあるというのは、今現在、町長就任以来、運動公園とネーミングライツやったと思うんですけども、それが今後ともずっと持続していく予定で書いたのか、今後また違う展開、違う施設についてネーミングライツをやっていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

ここでいうところのネーミングライツ、これは今取り組んできていて、この財政状況が厳しいなかですね、いろいろなこの財源確保、原資を確保するためという形で記載をされていて、もし新たにこういう取り組みが必要なところがあればですね、そこはまた改めて勉強してまいりたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 前向きなご提言ありがとうございます。当然、施設は今、トヨペットスマイルホール、トヨペットエンジョイパークをやらさせていただいておりますし、県のほうでマリンタワーはネーミングライツやられております。もしかしたら、この庁舎だって可能性が出るかもわかりませんし、学校も消防署もなる可能性、これ今まだそういう世の中全体が醸成されておられませんから、そんなふうなこの空気感までいっておりませんので、そういうこともひとつ見据えるということ。そして、私は何故今こういうふうにお答えに手を挙げさせていただいたかと申しますと、これイベントなんかどうでしょうね。これまでもイベントというのは、どこでも何々杯ということでスポンサー企業の冠を冠してイベントってやられていますから、私どもの町は数多くのイベント受け入れをしておりますので、イベントもうネーミング付けていただいて、これもう十分にできると思いますから、できればこのハード・ソフトにかかわらずイベントなんかで、まずはそういうものも少し出資していただいた方の名前を付けさせていただくと、こんなのも一つなのかなと思っております。ここで申し上げておりますように、これあらゆることの可能性を否定せずに、ただ、世間一般的な空気感というか時代の要請とか社会情勢にもよりますから、例えば火葬場に何かネーミングライツするっていうのも、ちょっとまだそこまでいってないというところもありますので、こんなものもいろいろ皆さんと協議をしながらしっかりと前に向いて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君） 5番 櫻井重明君。

○5番（櫻井重明君） 私から、まず2ページの「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」についての町長への質問と、あとそこの関連しまして、町の貯蓄、貯金であります財政調整基金、それについても並行して、関連として伺いたいんですけど、大丈夫ですか、議長。いいですか。

○議長（飯田英樹君） はい、どうぞ。

○5番（櫻井重明君） で、2問目が12ページ・13ページの自治体DX推進計画、それらに総合した

話になってきます。

まず先に12ページのほうから質問させていただきたいんですけども、まず、13ページにD Xを職員一人一人が常に意識することで効率的・効果的な行政運営を推進してまいりますといったところで、まずどんなことが可能になってくるのかということを1問目でお聞かせください。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

私のほうから全体的な概念的なものを申し上げたいと思います。

D Xというのは、そもそも何かというと、無駄を省くといいますか、要は今まで自分たちが慣例的にやってきたものを一から見直して、電子化できるものは電子化していきましょと。住民の方にもわざわざ役場に来ていただいて住民票を取る手続をですね、マイナンバーカードを使ってコンビニでも取れる、24時間365日取れるような環境を作っていって、そうすれば、要は住民の方にも利便性が広がるし、職員も窓口に来る人員の減っていくので、お互いに住民の方も行政のほうも効率化というか、どちらにもいいような仕組みを作っていきたいというのが、まずD Xの本来の概念であろうというふうに思っておりますし、今現在、転入ですかね、転入のほうはもう役場に来なくてもできるような環境が整っているわけございまして、あとは児童手当であるとか、介護保険であるとか、いろんな部分で、もう役場に来なくても電子申請ができますよっていう環境は整いつつある状況でございます。つまり、それをですね、こういう制度ができましたっていうのを広く住民に今度はしらしめていく作業が我々にも求められているのかなと、こういう手続は窓口に来なくても、もう大丈夫ですよ。スマホ1個あれば全てというか、こういう手続がもうできるようになりましたよっていうのを広く住民にですねPRしていく、今度必要があるのかなというふうに思っておりますので、これはもう電子申請が可能になったシステムからどんどんPRしていったらですね、住民の方に利用していただいて、狭い町ですので、これ役場まで来る距離というのがなかなか苦痛になる地理的条件でもないのかなとは思いますが、例えば住民票一つ取るにしてもですね、コンビニで取れば安く取れますし、それは窓口行って申請書書いてどうこうという手間も省けますので、そういう便利になりましたっていう部分を広く住民の方にですね周知していくような、今後あるのかなというふうに認識しておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 5番 櫻井重明君。

○5番（櫻井重明君） ご説明ありがとうございます。そこで、今、効率化、住民の利便性といったお話をいただきました。そこでですね、コンビニで取るとかどうこうというのは、もちろんそうやって利便性良くなってくるんですけども、今この窓口に来てやはり感じることは、特に大洗町役場、スマホでの決済ができないといったところで、こうやって推進するという割りには、だいぶ遅れているんじゃないかというような思いを抱くんですけど、当然町から手数料といった点でお支払いする金額が出てくるというののもわかるんですけども、その辺に関してどのようなお考えでいらっしゃるかね。導入する予定はあるのかとか、このまま窓口に来られる方は現金での決済のみやり続けていくのか、そのへんのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

行政の手数料に限らず、今は電子決済がほぼほぼ一般国民のなかにも浸透している状況であることは間違いない状況でございますし、住民税なんていうのは、もうQRコード読んで電子でできるような環境が整っておりますので、住民課の窓口における支払いがですね電子決済でできないということは、まあ技術的には無いのだろうというふうに私はちょっと思うところはあるんですけども、詳細については窓口の住民課長のほうがどのような、壁があるのか、どういう支障が今生じているのかちょっとわかりませんが、行く行くはですねたぶん財布を持たないんだと思うんですよ、もう。私なんかもそうですけども、皆さんもそうだと思うんですけど、ほぼほぼ財布を持たない、カードとスマホさえあればほぼほぼ買物ができちゃう世の中にだんだんなっていくんだろと思しますので、そういう意味では行政の窓口もですね、その流れに遅れないような対応は必要だと思っておりますので、これは経費がかかるのか、システム改修に多大な費用がかかるのであれば、そこは検討する余地はあるのかと思いますけども、基本的な流れは今のよう流れになっていくんだろと思しますので、そこは急に4月からやりますということでもないでしょうから、そこはそういう流れのなかで、遅れないような立場を行政としてもとっていきたいと思しますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（飯田英樹君） 5番 櫻井重明君。3回目です。

○5番（櫻井重明君） 町のお考えというものは今伝わってまいりました。そこで3問目は、あえてこの質問ではなくて、それに関連した意見として3問目は終わります。

今の窓口の話なんですけども、住民課の窓口に来た時に、番号カードとかが無いのが、やはり大洗町ぐらいなんですよ。近隣でも常澄の庁舎、支所ぐらい、ほかはもうほぼほぼある。それをある理由、あったメリット・デメリットというのが、皆さんの職員のなかにもあると思ってるんですね。番号を引くことによって、まず来られた方というのは、はい何番の方とかって呼ばれるまでは待つもんだという意識はあると思うんですよ。それを来て、職員の方がおそらくパソコンでね、戸籍を取ったりとかいろいろ調べものをして、それをいると行かないといけない。やはり向こう、その来られた方からすれば何で来てくれないんだっていう思いもあるでしょうし、お互いにとってメリットがあると思うんです。当然導入するにはお金もかかると思うんですけども、これは要望、意見として終わりにさせていただきまして、次に2ページのほうの「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」、これ町長に最後にお聞かせいただきたいんですけども、その前に財政調整基金のことについての質問になってくるんですけど、今回の予算書でですね、確か財政調整基金のほうへの繰り入れのほうで1億7,500万という形で金額が減っているのを予算書で確認したんです。そういったなかで、今まで大洗町での財政調整基金というのが大体4億7,000万ぐらい、それを常にキープしていく状態で、足りてるからそこへの補填が少ないのか、まず今年度の予算としての動きの理由というか、その金額になった理由をまずはお聞かせください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金というのは、いわゆる災害があった時の突発的な支出であつたりとか、その年度の財源の不足分をあてがうために、標準財政規模のおおよそ10%を目安に積んでおくということになっておりまして、概ねこの部分は、今、櫻井議員がおっしゃった4億6,500万程度で大体10%ぎりぎりのところは持っております。

実は令和5年度の当初予算では、財政調整基金から3億繰り入れて何とか予算を編成したんですけれども、今年はふるさと納税の伸び等によりまして、そこでふるさと納税だけで6億5,000万繰り入れることができましたので、その部分、財政調整基金をそこまで取り崩さずに予算が編成できたというところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 櫻井重明君。

○5番（櫻井重明君） ありがとうございます。その財政調整基金の金額なんですけども、あるちょっとコラムで見たのが長野県のどこかの町長さんが、大規模な災害があった時に人口掛けることの50万だ、そうすると大洗町だと大体その半分は国からそういった補助とかに来るんですって。その半分は自治体でやっていかなくちゃならない。そういったものを財政調整基金として置いておかなければいけない。そうすると、ちょっと足りてないのかなと思うんですけども、その辺は10%ということで、これで1問使っちゃうとちょっと、最後、町長に聞けなくなっちゃうんで、そこに関連して、大洗町の財政調整基金条例というものをちょっと調べたんですね。これ、ばかな質問だったら大変申し訳ないんですけども、この基金に属する現金というものを最も確実かつ有利な有価証券に替えることができるというふうに書いてあるんです。そこで、財政調整基金を、毎年仮に動かない金額が1億とか2億とかってもしもあるんであれば、そこをお金がお金を生み出すじゃないですけど、何かそういったところにできないものなのかなといった素朴な疑問を感じたんですが、やっぱりルール上無理なんですかね。これ2問目です。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 櫻井議員の再度のご質問でございますけれども、基金幾つか種類ございまして、なかには運用するものもありますけれども、なかなか財政調整基金ですね、本当に今ぎりぎりといいますか、そういった状況のなかでは、やはりその手元に残しておくといったところで、運用まではできていないという状況でございます。

○議長（飯田英樹君） 5番 櫻井重明君。

○5番（櫻井重明君） 3問目ですね、議長。

○議長（飯田英樹君） はい。

○5番（櫻井重明君） じゃあ最後の質問をさせていただきます。

町長の掲げる「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」といったこのスローガン、これに対して、まず4年目を迎えといった施政方針でございました。このなかで町長にご自身のなかで、まず点数付けというのなかなか難しいんですけども、まずは幸せ無限大に対してはどうだ、不幸ゼロに関してはこうだ、あとはその点数の上昇を阻むものは一体何なのか、一番の障壁というものは一体何な

のか。町長がこの3年間で感じ取ったご意見、それをお聞かせいただき、終わります。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 極めて難しいご質問でございますので、なかなかすぐには思いつかないところですが、私はあまり自己評価するのは好きではありませんで、点数については皆さんにご評価いただく、正に我々は、議員の皆さんもそうですけど、我々の立場というのは、4年ごとに評価されるわけですから、そこで答えが出るものですので、それでお答えをさせていただきたいと思います。

それから、課題としては、やはり先ほど来から議員の皆さんからいろいろとご懸念と申しますか、非常に危機的な状況であるというようなそういうメッセージをいただいておりますけども、やっぱり人口減少、少子高齢化です。かつて勝村議員から一般質問ございましたけども、私が平成3年、議員に当選させていただいた際には、65歳以上の人口と14歳以下の人口が、ほぼ同じ大洗町でした。ところが今、この間のここに掲げたところで、私も改めて愕然としたんですが、これどうでしょう、もう65歳以上、決して高齢化が悪いということではありませんけども、この支えるところがもう65歳以上の3分の1になってしまったという。これが加速度的にこれからも進むんじゃないかというところが私は大きな課題であるというふうに思っております。

それから、もう一つは、その意識を、私はこの危機的な状況を住民の皆さんが何かいまひとつ感じ取っていただけていないというところ、これはもう当然全て行政側の責任でありまして、大洗は財政的に原子力があつて、海があつて、海岸線があつて、港湾があつて、非常に恵まれた環境にあるから水戸に合併なんかする必要ないよっていうようなことを言われる方々たくさんいらっしゃるんですが、でも現状はどうでしょうか。全くこの情報公開が進んでいない、そして、課題を共通認識として持ててないというところが私は一番の、まず解決すべき課題なのかなと。ですから、私ども、先ほど柴田議員からも出ましたが、こういうアプリを使って、危機を決してあおるということではありませんけども、今の大洗っていうのはどういう位置にいるんだと。そしてもう一つは、もしこのままの状態、先ほど石山議員からも話出しましたが、もう2040年には1万人を割る数字、2050年になったら、これどっかで止まるまでもっともっと、1万人を割るどころか、もう9,000人割る、8,000人割るっていう時代も、これ大洗だけに限らずどの地方も来るわけですから、そういうことを皆さん方にしっかりとお示しをしながら、決してあおるわけではなくて、十分にしっかりとしたその裏付けの下、エビデンスをお示しをして、こういう着地点があるよと。ですから、自治体の合併、これよく坂本議員ともお話をしたんですが、平成の合併では、よく言われるのは、どこも合併すると山手線が走るようなバラ色の未来を、このリーフレットで描きましたけど、正直申し上げて、どことは申しませんが、マイナスの自治体とマイナスの自治体が合併してプラスになるわけがありませんので、私がどう見ても、例えばつくばみたいに、もう国益で何かやるというようなところがあったり、鹿島や神栖のように工業団地が張り付くとか、そういう国家プロジェクトでもあるなら別ですけど、なかなかそういうところが見えない。ですから、私どもしっかりまずは地に足を着けて、今どういう現状に置かれているのか、そして、今後予想されるすなわち未来を、しっかりと皆さん方にお示しをして、だからこそ今このことが必要なんだよということを私は常日頃から

申し上げておりますけども、そういうことをまず繰り返し進めていきたい。まだまだこれは足りないと思っておりますので、まだ緒についたばかり、3年やってきて何だって言われるかもわかりませんけども、もう少し皆さんと一緒にこの思いを共有していきたいなというふうに思っております。

そんななかで、やっぱり幸せ無限大・不幸ゼロということで、もう本当に極めて理念的と申しますか、理想的なそういうスローガンを掲げさせていただきましたけど、先ほど流入人口を増やせというようなお話がありましたが、まずどうでしょうか、ここにいる方々が幸せ感を感じなければ、今頑張って歯を食いしばって一生懸命税金払っていただく方、また、ここで残って頑張っている方々、こっから出ていった方が駄目ということではなくて、ここで頑張っている方々が、これ幸せ感を感じていただかなければ、これどんなにいろんなこのサービス展開をしたとしても、なかなかこの流入人口というのは増えないというのが私の考え方でありますので、できるだけここにある、持論でありますけども、不幸を無くすということ、そして幸せ無限大というのは、これは自らがまずはつかみ取ることでありますけども、これはまず我々行政がブレーキ役にならないような、推進役にはなかなか今、財政事情であるとか、行政の力なんて限られたもんでありますから、なかなか推進役にはなれないかもわかりませんが、せめてそのブレーキにならないような、そういう行政をしていく。ですから、先ほどD Xのなかでお話ございましたけども、住民票をコンビニで取れるようにするというのは非常に画期的なことなんですけども、もともとの発想からいけば、住民票が必要としない社会を創ればそういうことをしなくて済むわけですから、そんなものも一つ既存概念、固定観念、経験則を全て捨てさせて、ゼロベースでいろんなことを考えていければというふうに思っております。

D Xがなかなか進まないのは、まずこの職員がD Xが一つの新しい仕事のような感覚を覚えてしまうというこの、なかなか例えばスマホができてパソコンができて、何か取っ付きにくいなと、やってみたら非常にこのガラケーでいる方もスマホにしたら非常にこんなに快適だったら、もっと早くやればよかったということがよく聞かれますけども、D Xも同じようにみんなが楽になる、楽になると言ったらおかしいですけど、働き方改革も含めて自分の時間が取れるということ、それから、本筋の仕事ができるようになることによって住民の皆さん方が最終的には利益を享受していくわけですから、しっかりとD Xは進めていきますし、またこの整理券の話ですけども、こういうものも検討していきます。

それから、先ほど法制度の壁というようなお話もありましたが、当然ペイペイでの決済、カード決済、そういうものを少し私、研究してみたいと思いますので、また議員共々一緒に研究させていただいて、できるものならば早急に進めていく、それが住民の皆さん方の幸せにつながるってらおかしいかもわかりませんが、最終的にこの住民の皆さん方の利便性向上につながるのであれば、しっかりとやっていければと思っています。

それから、財調の話が出ましたが、これ出し入れしますんで現金で置いておかないとなかなか難しいところ、もう少ししたまってくれば国債で運用するとか、そのほかこの法制度の枠組みのなかで運用するというところ、もしかしたらこれ新N I S Aがスタートいたしましたんで、おそらく今後は

株式の運用なども認められる時代がもしかしたら来るのかなということも見据えた上で、いろいろな研究、これも議員と一緒にしていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） 総務課長より補足説明がありますので、総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 先ほど櫻井議員のご質問のなかで、転入転出というように私も言葉を使ってしまいましたけれども、庁舎に来なくてもできるのは転出のみの手続であって、転入は必ず1回は来なければならないというふうなことです。転入転出ということでちょっとセットでお答えしてしまいましたが、正しくは転入は必ず1回は来庁していただく、転出は来なくてもできるというふうにご理解いただきたいと思います。訂正させていただきます。すいません。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私からはですね、2ページの一番下段ですけども、満足度ナンバーワンのまちの実現を目指すということと、もう一点は先ほども小野瀬議員が質疑しました13ページの女性の活躍の場、この2点について伺います。

まず、一番下にですね、町長は、自ら先頭に立ち、大洗に生まれ、育ち、学び、働き、そして住んで、心から良かったと思える暮らし満足度ナンバーワンのまち、この実現に向けて全身全霊注いでいくという、こういう脇目も振らず頑張っていくという、そういう姿勢を示しました。大変素晴らしいことだと思うんですが、さて、今はここの文面を見ますと、満足度ナンバーワンにはなっていないということだと思うんですね。課題があるということで、この大洗に生まれ、育ち、学び、働き、ここら辺でまだ充足していない、満足度が不足しているという、これはどういう点からこのようなことを示しているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 議会でもこれ菊地議員から何度もお話いただいておりますけども、いろいろこの細かいところ、大きいところ、大きい施策、それから個別の施策、これ全ていろんな方々から、いろいろな議員の皆さん方、また、住民の皆さん方からいろいろなご提言、また、ご不安やご不満、いろんなこといただいておりますので、そうしたことを基にいけば、もう満足度100%にはなっていないというところ、仮にこれが満足度100%、もう全町民が一つの施策について、いやあこれはもう大満足だよって言われたとしても、これは未来永劫続く話ではありませんから、しっかりそれも緊張感を持って持続可能性をしっかりと追求した、そういう施策展開を進めていくということ、そういう意味合いを込めて、ここでこれからも満足度ナンバーワン、もうみんなの笑顔が見れること、みんなの喜びが感じられること、そしてみんなの幸せが実感できるような、そんな施策の展開をしていきたいという、そういう思いを込めてこのような記載になったところでありますので、是非ご理解をいただければと思っております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） ある企業がですね、これは売り上げナンバーワンだというような広告を出しますよね。これに対して公正取引委員会がこういう表現は問題があるということで指摘されるん

ですよね。すると、どうしたかという、当社の比率のなかではね売り上げナンバーワンだという、そういうふうに変えてきていると。この満足度ナンバーワンというのは、結局は町側、町長がね、これもう満足度ナンバーワンだということじゃなくて、あくまでも町民が本当にそういうふうに見えるというふうにならなければ、そういうふうにならないと思うんですよね。そういう指標といいますかね、そういうのを持っているのかどうか、あるいは参考にするような自治体、ここの自治体は素晴らしいなというような、そういう自治体というのはおありでしょうか、伺います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） この指標でありますけども、これはそれぞれ総合計画のなかでもいろいろとこのK P Iではないですけども、しっかりとP l a n・D o・S e eを掲げておりますので、そういうなかでその指標を活用した更なる施策の推進をしていくということを、私はそういう方針で臨んでおります。

そして、目指すべき自治体というのは、これはもう大洗が目指すべき自治体、これ何かわかりにくいかもわかりませんが、大洗のこれまで良かったこと、もうナンバーワンたくさんありますから、そういうものが非常に限りが見えてきたり薄れてしまったことがありますので、バックトゥザフューチャーではありませんけども、昔の賑わいを取り戻す、昔の笑顔を取り戻す、そういう大洗町を目指していきたいというふうに思っております。答えになってないとするならば、よく言われるように、これ英語教育などは境町を模倣していきまし、また、福祉の施策、先端というならば最先端の自治体ということであるならば、つくばなどはやはりこの科学技術においては一歩抜きん出ておりますので、むしろ我々は、先ほど小沼議員からもご提言ありましたけども、原子力との共生、よりよい意味での共生ということならばつくばを目指す、個別、個別でいろいろ目指すべきところがありますので、高齢者福祉であるならばとこと、こういうことを一つ一つ取り入れて、継ぎ接ぎになるというような、いいところ取りと言われるかも知れませんが、これは先ほど菊地議員から言われるように、私の満足度ではなくて、もう当然にして住民の皆さんの満足度を得るために施策の推進を図っていきますので、当然にして継ぎ接ぎであろうが、やり方が、過程も大事でありますけども、少しアグレッシブであったとしても、最終的に住民の皆さん方の満足度につながることであれば、私はもう何を否定せずしっかりと突き進んでいきたいというふうに思っておりますので、またいろいろな意味でご提言、ご助力をお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。3回目です。

○12番（菊地昇悦君） 例えばね、大洗のアンコウは日本一うまいといつかね、みつだんごが、もうどこにもないぐらいおいしいとか、そんなものじゃないと思うんですよね。そういう感覚じゃないんだよね。結局、この大洗町に住んで本当に助かったとかね、子育てするのに非常に安心して子どもを育てられたとか、実生活のなかで感じるものだと思うんですよ。そういう点からするとですね、大洗町が移住したい町になっているかというふうに考えた時に、決して県内で見ても高い位置ではないと思うんです。だから移住したいまちというのは、常に県内でもつくばみらいとかね、T X沿線なんかが高い位置を占めていると。同時に、その交通の便利さもあるんだろうけども、子

育て支援とか、あるいは高齢期になっての生活の在り方とかね、そういうことも重なっていろいろな面が、ここで暮らして良かったなというふうに思うことだと思うんです。それを全てがもうトップレベルを走るというのは、とても無理なことになりますよね。ですから、例えば子育てだったらもうどこにも負けないとかね、やっぱりそこら辺に特化してもいいんじゃないかと。全てトップになるのは非常に難しいですから、是非そういうことも考えて取り組んでいったほうが私はいいんじゃないかなというふうに思いますが、どんなことをやったってこれは町長に対して批判は出ますよね。トップですからね。そこに光が当たらない方は出てきます。例えば今、県内では学校給食がどんどん広がっているんだけど、なかなかそこまで踏み込んでもらえない、どうしてなんだという、そういうことだけでも移住の候補地からもう外れちゃうんですよね。そういうこともありますので、特化した暮らし満足度、これを目指すということも考えられるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 全く菊地議員と同感です。そのみつだんごは確かにおいしい、日本一であると思っておりますし、また、あんこう鍋についても、これは大洗、北茨城が出ますと、何で大洗じゃないんだっていつも私自身は思っているところであります。

しかし、そういうことではなくて、やはり議員がご指摘のように、日々の生活に満足を感じる。よく高齢者の方々からお聞きするんですが、ここに住んでも何の不満もないよっていうような、これ大洗だけに限らず、いろんなところ行ってそんな話を伺います。ここは本当にいいよと、細かいところでいろいろあるかもわからないけど、本当満足だよ。あれを一人でも多くの方々から聞けるような町にしたいというのが私の思いであります。

そして、菊地議員から言われましたように、選択と周知をしていくということは極めて大事なことであります。ただ、これはやはり低所得者であるとか弱者であるとか、そういう方々をしっかりと誰一人取り残さないということが前提になってくると思いますので、今、給食費のお話をいたしましたけども、やっぱりそういうことをやるにしても何にしても、誰一人取り残さないということが前提、やれる方々はもう自分の足で歩いていただくというのが、もう今の世の中の、すなわちコンセンサスでありますから、そういう考え方でいくならば、しっかりと選択と周知を進めていく。しかし、そういうことをするなかで、やっぱり市場原理が働きすぎて、低所得者であるとか、今申し上げたように障害者であるとか、そういう方々が取り残されてしまっただけは、これは先ほど冒頭から申し上げているように不幸ゼロどころか不幸を増やす基になってしまいますから、そうならないような形で今、議員ご指摘のように、何か大洗ならではのということをしっかりともう一度、しっかりと全政策を見つめ直して、総括することによって進めてまいりたいと思っています。

ただ一つ言えますことは、これはよく国会や霞ヶ関で私自身申し上げているんですが、今どうでしょうか。この自治体間競争といって、例えば給食費が一つそうですし、また、医療費の無料化、そのほかいくつかありますけども、これお金があるかないかの話です、これは。現実にいけば。それは英断であるとか、決断であると言えるかも知れませんが、何かこの施策に工夫がないん

じゃないでしょうかね。これ、私は給食費の無料化やっていませんから大きいことは言えませんが、ただお金があつて、お金をそこに充てるだけで、このことが果たして真の意味での自治体間競争なのかなと、こうなってくると、最終的には財政的に豊かな国にかないませんから、ある意味こういうことを自治体間にさせているこの国の制度、施策の推進そのものが何なんだよという思いが非常に私して、いつも国や霞ヶ関では申し上げているところでもありますので、それも議員とは政党が違いますから、それぞれの政党でしっかりと、私も所属する政党、議員の所属する政党で、そういうことも国に対して申し上げていただければと、私自身もしっかりそういうもの、もう自治体間で競争、要するに海があるところ、山があるところ、そういうところの特殊性を生かしたことが自治体間競争であるべきなのに、何かそのばらまき合戦の競争をさせているこの国の政策に私は、国の政策といいますか、国のこの考え方に非常に疑問を呈する一人でもありますので、そこはおそらく議員と同意見だと思いますから、是非手を携えてこれからも不幸ゼロ、が先とよく言われますけれども、幸せ無限大より、まずは不幸ゼロの世の中、そしてみんなが無限大の幸せをつかみ取れるような、そういう社会環境づくりに邁進をしていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） それでは二つ目の女性の活躍の場の問題ですけども、これ最初読んだ時ですね、瞬間に思ったのは、女性職員を県に派遣することが女性活躍の場に、そのことが女性活躍の場を広げたんだというような、そういうニュアンスで受け止めたんですが、いろいろと説明がありました。ですから理解はしているんですが、この県とか国に行って活躍したいなという場合ですね、これは自分から手を挙げるのか、あるいは課長が指名するのか、どういう仕組みになっているんですか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

今年度ですかね、各職員のほうにヒアリング等を各課長が行いまして、将来の自分の目指すところというのはどういうビジョンを持っているかというふうなアンケートというかヒアリングをしたところですね、何人かの女性職員は県とか国へ行ってみたい、将来行ってみたいというふうに答える女性職員もいれば、極論を言えば全く行きたくありませんというような職員も、それは男女問わずですねいるわけで、できれば希望がある、そういう意欲がある職員を派遣したいとは思いますが、これは我々の人材育成という政策のなかで、命令とは言わない、これは絶対家庭的な事情等があれば、それは無理とは言いませんけれども、ある程度の条件が整っている職員についてはですね、私も、もちろん町長も含めて協議した上で、この人材ならば県・国に派遣してもちろんと務めて持ち返って、能力を上げて町のですね行政のほうに貢献していただけるだろうという人材をですね選定して派遣しているというところでございます。宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） まず、根本というか現実はね、大洗町で女性の活躍の場、例えば課長さん

は小林課長一人ですよね。これ見てもね、やはり政策としてね、女性の活躍の場が狭められているのか、あるいはそういうことが必要ないとされているのか、能力がないとされているのか、ちょっとわかりませんが、ただ、この問題は以前、町長が初めて町長になった時に女性の、職員だけでなく活躍の場ということで、様々な審議会にね、今までは男性中心で物事を様々決めていたと。しかも、同じような方が幾つもその審議会に名を連ねてねやっていたと。こういうのを変えるべきじゃないかというふうに提案したことあるんですよね。それに対しては、あまり積極的な、そうだという思いもあったんだけど、そう簡単ではないというような、そういう説明だったんですよね。

今度は、この町の職員自身に、どういうふうに仕事をしたいのかという、こういうヒアリングをやっていると。これはいいことだと思うんですよね。全てじゃあジェンダー平等だから、課長を半数を女性にする、できるかという、そうもいかないでしょう。ただ、そういう方向に進んでいくということは大事だと思うんですね。この県庁か国かという、こういうところだけが必要なのかということで、例えば全国のなかで福祉とか教育とかいろんな分野で素晴らしい頑張っている自治体があるという、どういうことをやっているのか、どういうその住民との関わりでねやっているのかというようなことを考えた時に、それを大洗にもそういうのをつくり上げたいというような意欲があればね、国・県に関わらずそういう自治体も含めて、その自分の活躍の場、これは男女限らずですけれども、視野を広げていってもらえるような提案もされてもいいんじゃないかなと思いますが、この辺はどうですか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

まさしく議員おっしゃるとおりなのかなというふうに思います。今のところ、他の先進自治体という意味で茨城県がそうなのか、国の機関がそうなのかというところは何とも計り知れないところもございすけれども、町が何かの政策に特化して、そこが著しく優秀な市町村があるというのであれば、それは人材交流という形でですね、できないことはないですし、そういうところに意欲を持つ職員がいればですね、それは積極的な派遣というものも考えていくべきものだろうというふうに私も認識しております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。3回目です。

○12番（菊地昇悦君） そういう方向で取り組んでもらいたいと思います。

議会のほうも、今、女性が2人いますから、これもね、先ほど課長のほうからもっと、半分ぐらいは女性、こういう点からすれば、議会側も若手女性が立候補しやすいような、そういうのを言うと、含めてですよ、この2名含めて若い女性、ですからそういうことを考えた時に、やっぱり制度の仕組みとして、やっぱり女性が立候補しやすいような環境もつくんなきゃいけない、これは議会側の問題でしょうけどもね。それと同時に町側にもそういう姿勢を貫いて欲しいということを訴えて終わります。

○議長（飯田英樹君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） それでは無いようですので、これで施政方針、当初予算に関する質疑を終わります。

令和6年度大洗町一般会計予算および特別会計予算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託書のとおり、総務常任委員会に付託し、審査を行います。宜しく願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月5日午前9時30分から、3名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前11時54分